

岩手県告示第372号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成26年5月13日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成26年4月21日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人母と子の虹の架け橋
 - (2) 代表者の氏名 若菜多摩英
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県花巻市
- 3 定款に記載された目的 この法人は、岩手県の「地震被災者の宿泊施設への一時移動事業」に沿って実施してきた被災妊産婦ケア事業の流れを、被災者の帰郷先において継続させる事が必要との認識に立ち、地元の行政・NPO等との協働により、ママと子らの心身のケアと絆の再生、技能習得などに関する事業を行い、ママと子らの笑顔を広げ、心身の安定及び就労の促進と生活復興に寄与することを目的とする。